

船舶部門日本産業規格（JIS F）の廃止計画の概要（その 8）

1. 規格番号及び規格名称

JIS F 1036 舟艇—最大推進出力値の決定：船体の長さ8 m未満の舟艇

Small craft less than 8 m length of hull -- Determination of maximum propulsion power rating

2. 規格概要

この規格は、機関によって推進する船体の長さが8 m未満の舟艇の最大出力値の決定要件について規定している。

この規格を適用しない舟艇は、次による。

- ISO 13590 (JIS F 1030) 定義するパーソナルウォータークラフト。
- カヌー、カヤック。
- ISO 6185-1～-3 で定義する膨脹式ボート。ただし、同 Part 3 で規定する 30 ノット又はそれ以上の最大速力が予想される複合形膨脹式ボート（RIBS）は、この規格による。
- レーシングボート：競技用に設計、建造された艇。

この規格は、最大出力値に関する構造強度を要求するものではなく、海象、風、航路及び波のすべての状況下での不安定性への安全を保証するものではない。

3. 廃止の理由

2021 年度に行われた JIS F の改廃調査によって、規格の使用実績が希少であることが明らかになるとともに、その後の担当分科会での審議並びに関係団体及び関連メーカーへの追加調査でも使用実績が希少であることが確認できた。また、対応国際規格が 2016 年版に更新される一方で、JIS F 改正要望が業界から出されず、自社標準等の他の指標が用いられていると想定されることから、規格の役割を終えたと判断した。

4. 対応国際規格との整合性

ISO 11592:2001 Small craft less than 8 m length of hull -- Determination of maximum propulsion power rating (MOD：修正している)

5. 強制法規・公共調達基準等への引用

無

6. JIS マーク表示制度の適用

適用に対応できていない

7. 担当分科会

舟艇分科会

8. 廃止に係る意見受付公告（28 日間）の期間

2023年8月18日～2023年9月15日

以上